

日本再興戦略 2016—第 4 次産業革命に向けて—
(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)
＜関係部分抜粋＞

第 1 総論

I 日本再興戦略 2016 の基本的な考え方

(成長戦略第二ステージの使命)

アベノミクス第一ステージでは、これまでタブー視されてきた電力、農業、医療などの分野の「岩盤規制」に切り込むとともに、法人実効税率の抜本的引下げやTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の署名、コーポレートガバナンスの強化など、「できるはずがない」と思われてきた改革を断行してきた。我が国での事業展開の足かせとなっていた、いわゆる「六重苦」は、劇的に改善してきている。実際に、政権交代以降、名目GDPは約30兆円、就業者数は100万人以上増加し、企業収益は史上最高の水準に達している。回り始めた経済の好循環を、持続的な成長路線に結びつけ、「戦後最大の名目GDP600兆円」の実現を目指していく。

しかしながら、民間企業の動きは、いまだ本格的なものとなっていない。我が国は、世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入し、需給両面で大きな課題に直面する。世界では、先進国経済は新たな需要創出も潜在成長力も伸び悩む「長期停滞論」が指摘され、好調であった中国等の新興国経済も勢いを失っているなど、先行きに不透明感が高まっている。

これを乗り越えて、GDP600兆円を実現するためには、企業が、豊富な内部留保を設備・イノベーション・人材といった未来への投資に積極果敢に振り向けることが不可欠である。このため、

- ①新たな「有望成長市場」の戦略的創出、
- ②人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、
- ③新たな産業構造を支える「人材強化」、

の三つの課題に向けて、更なる改革に取り組むことが求められる。これこそが、成長戦略第二ステージの新たな使命である。(中略)

第2 具体的施策

(中略)

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

(中略)

2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

(中略)

2-2. 働き方改革、雇用制度改革

(中略)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

人口減少がもたらす供給制約に対応し、引き続き持続的な成長を実現するため、労働基準法等の一部を改正する法律案の早期成立を図りつつ、生産性の高い働き方の実現や、多様な働き手の参画に向けた働き過ぎ防止について、取組を強力に推進する。

i) 働き方改革の実行・実現

(中略)

⑤ 持続的な経済成長に向けた賃金・最低賃金の引上げのための環境整備

全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図りつつ、引き続き、賃金引上げを推進するとともに、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しながら引上げに努める。

(以下、略)